

市民の皆さんの
意見を反映する

パブリック コメント

市民意見を募集します

市では、市民参加のまちづくりを推進するため、「名寄市パブリック・コメント手続条例」に基づき、次の素案を公表します。皆さまのご意見をお寄せください。

意見募集する 素案など



第2次名寄市男女 共同参画推進計画(素案)

◆計画案の概要など

市では、平成20年3月に「名寄市男女共同参画推進計画」を策定し、これまで男女共同参画社会をめざしてさまざまな施策を推進してきました。また、計画に基づいて策定した「男女共同参画推進条例」を今年度から施行し、さらなる市民意識の高揚を図ってきています。現在の計画期間が平成28年度で終了することに伴い、今後継続して男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めるため、第2次計画を策定するものです。

◆意見提出

3月21日(火)まで

◆担当

総務部企画課企画調整係
☎01654③2111
(内線3305)

第2次名寄市農業・農村 振興計画(素案)

◆計画案の概要など

農業・農村を取り巻く環境は、高齢化や担い手不足、国内市場の縮小などさまざまな課題に直面しています。こうした課題に対応し、将来に向けて発展していけるよう、計画的に振興施策の取り組みが必要となります。これまでの新名寄市農業・農村振興計画(平成19〜28年)の次期計画として、持続可能な農業・農村の振興を図るため第2次計画を策定するものです。

◆意見提出

3月21日(火)まで

◆担当

経済部農務課農政係
☎01655③2511
(内線310)

公表と 意見提出



公表の方法

◆名寄市ホームページでの閲覧

URL www.city.nayoro.lg.jp/

トップページ↓お役立ち↓パブリックコメント

◆指定場所での閲覧

- ①市役所(名寄庁舎、風連庁舎、智恵文支所)
- ②図書館(名寄本館・風連分館)
- ③北国博物館
- ④市立大学の情報公開コーナー
- ⑤市民文化センター
- ⑥ふうれん地域交流センター
- ⑦駅前交流プラザ「よろーな」

意見の提出

◆提出方法

指定場所に備え付けの「意見提出用紙」に住所、氏名を明記し、提出先へ提出してください。

※「意見提出用紙」は市ホームページからもダウンロードできます。

◆提出先

◆持参・郵送・ファックス

◆男女共同参画推進計画

〒096-8686

名寄市大通南1丁目1番地

名寄市役所名寄庁舎

総務部企画課企画調整係

FAX 01654②5644

◆農業・農村振興計画

〒098-0507

名寄市風連町西町196番地1

名寄市役所風連庁舎

経済部農務課農政係

FAX 01655⑦8080

◆電子メール

☐ny-publi@city.nayoro.lg.jp

パブリック・コメントって？

◆「パブリック・コメント手続」とは市の基本的な政策となる計画や条例を策定する前にその案を公表して、市民の皆さまに意見を求め、いただいた意見を考慮したうえで最終的に政策などを決定し、あわせていただいた意見に対する市の考え方を公表する一連の手続きのことをいいます。

◆パブリック・コメントのながれ

